

受動喫煙による死亡者数、年間1万5000人

— 2020年東京五輪開催を間近に控え、国際的な観点からも真摯な対応が求められる

2018年6月15日、衆議院厚生労働委員会で、受動喫煙対策を強化する健康増進法改正案の審議が行われた。そこで、自民党の穴見陽一衆議院議員が飛ばしたヤジが問題視された。審議には参考人として、日本肺がん患者連絡会代表で自身も肺がん患者の長谷川一男氏が出席。同氏は、自身が受動喫煙によって肺がんになったと考えていると語り、屋外での喫煙所設置が進むことは良い傾向とし、さらに言えば無くなることを望むとの発言があった。これに対し自身が喫煙者である穴見議員は「いい加減にしろ」と不快感をにじませたヤジを飛ばし、これが問題視されたのである。

確かに喫煙は個人の嗜好の問題であり、禁止する法律は現時点では存在しない。だが喫煙が健康被害を招くことは周知の事実であり、さらには喫煙者でなくとも受動喫煙による健康被害も問題視されている。件の衆議院厚生労働委員会での審議も、まさにそれに関する議論を行う場であり、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を間近に控え、国際的な観点からも真摯な対応が求められる議題である。

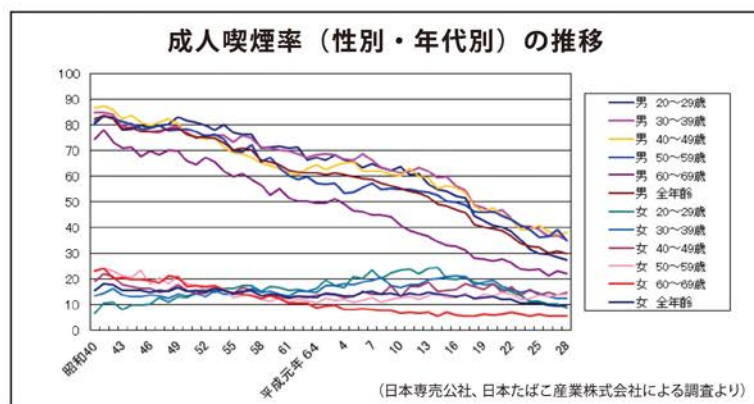
受動喫煙による健康被害に関しては、最近になって知られ問題視されている。厚生労働省のサイトにある厚生労働科学研究成果データベースMHLW GRANTS SYSTEMの「受動喫煙と肺がんについての包括的評価および受動喫煙起因死亡数の推計」において因果関係があると報告されている。

同報告書によると受動喫煙によるリスク増加が明らかな肺がん、虚血性心疾患、脳血管障害（脳卒中）、乳幼児突然死症候群（SIDS）の4疾患について受動喫煙による死亡を計算し合算した数字が1万5000人であると推計されている。前回2010年公表の推計6800人から倍以上に増えているが、これは、脳卒中や乳幼児突然死症候群を受動喫煙に関連する疾病として追加したことによるものである。

これに対して、JTは一部の病に関しては、必ずしも受動喫煙との因果関係が科学的に立証されている訳ではないと反論している。

しかし、喫煙ならびに副流煙による受動喫煙での健康被害は明らかな事実であり、特に副流煙の方が直接の喫煙よりも毒性が強いといった指摘もある。受動喫煙との因果関係が確実とされる疾患の内、「乳幼児突然死症候群（SIDS）」に関しては、両親とも喫煙者での発症リスクは、非喫煙夫婦の約5倍。母親の受動喫煙だけで2～3倍に上昇する。

前述の受動喫煙による推計死亡者数は、毎年1万人以上が亡くなった1960年代の年間交通事故死亡者数に匹敵する。2017年の国内での成人男性の平均喫煙率は28.2%で年々減少している。成人女性の平均喫煙率は9.0%であり、ほぼ横ばい。因果関係の立証ももちろんだが、他者や乳幼児突然死症候群の事を考えれば、自ずと取るべき道も明らかではないだろうか。



■参考資料

受動喫煙対策を訴える肺がん患者にヤジ 国会議員「いい加減にしろ！」
<https://www.buzzfeed.com/jp/naokoivanaga/judoukitsuensuen-yaji-anami>

受動喫煙による死亡者数はどうやって計算しているのか(NATROM) - BLOGOS (プロゴス)
<http://lite.blogos.com/article/223489/>

たばこ対策の健康影響および経済影響の包括的評価に関する研究
<http://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIDD00.do?resrchNum=201508017A>

受動喫煙のリスクは「確実」 がん、脳・心疾患、乳幼児突然死症候群 | 男の健康 | ダイヤモンド・オンライン
<https://diamond.jp/articles/-/104434?display=b>

厚生省研究班報告「受動喫煙で年間1.5万人死亡」という推計に関するJTコメント | JTウェブサイト
https://www.jti.co.jp/tobacco/responsibilities/opinion/mhlw_report/20160531.html

成人喫煙率 (JT全国喫煙者率調査)

<http://www.health-net.or.jp/tobacco/product/pd090000.html>

美楽からの一言

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に関連し、様々な場面で国際レベルに改良していこうとする動きがある。喫煙対策、特に副流煙による受動喫煙被害に関する対策もその一つである。

関連する法案を決めている国会議員の方々の中にも喫煙者も多いようで、なかなか関連法案の成立は難しい状況にある。喫煙者による罹患は個人責任としても受動喫煙による被害に関しては、どのように考えられているのだろうか？